資料５

小規模保育事業の開始に係る意見聴取について

（１）小規模保育事業の概要

小規模保育事業とは、主に満３歳未満の保育を必要とするこどもに対し、保育を行う施設です。今回申請のあった小規模保育事業はＡ型に該当し、利用定員は６～１９人となります。また、各クラスに配置される保育士数は、一般的な保育所の配置基準に１名を足した数が原則となっております。

武豊町内では令和７年４月より、小規模保育所 hagukumi が小規模保育事業Ｂ型として運営されています。

（参考）小規模保育事業の類型について

小規模
保育事業



事業主体 市町村、民間事業者等
保育実施場所等 保育者の居宅、その他の場所、施設
認可定員 **6～19人**

事業類型		職員数	職員資格	保育室等	給食
小規模保育事業	A型	保育所の配置基準＋1名	保育士*1	0・1歳児：1人当たり3.3㎡ 2歳児：1人当たり1.98㎡	●自園調理（連携施設等からの搬入可） ●調理設備 ●調理員*3
	B型	保育所の配置基準＋1名	1/2以上が保育士*1 ※保育士以外には研修を実施します。		
	C型	0～2歳児　3：1 （補助者を置く場合、5：2）	家庭的保育者*2	0～2歳児：1人当たり3.3㎡	
家庭的保育事業		0～2歳児　3：1 （家庭的保育補助者を置く場合、5：2）	家庭的保育者*2 （＋家庭的保育補助者）	0～2歳児：1人当たり3.3㎡	

・小規模保育事業については、小規模かつ0～2歳児までの事業であることから、保育内容の支援及び卒園後の受け皿の役割を担う連携施設の設定を求めています。
・連携施設や保育従事者の確保等が困難な離島・へき地に関しては、連携施設等について、特例措置を設けています。
・給食、連携施設の確保に関しては、移行に当たっての経過措置を設けています。

〈参考〉

保育所	0歳児　3:1 1・2歳児 6:1	保育士*1	0・1歳児 乳児室：1人当たり1.65㎡ ほふく室：1人当たり3.3㎡ 2歳児以上 保育室等：1人当たり1.98㎡	●自園調理 ※公立は外部搬入可（特区） ●調理室 ●調理員

＊1　保健師、看護師又は准看護師の特例を設けています（平成27年4月1日からは准看護師も対象）。
＊2　市町村長が行う研修を修了した保育士、保育士と同等以上の知識及び経験を有すると市町村長が認める者とします。
＊3　家庭的保育事業の調理員については、3名以下の場合、家庭的保育補助者を置き、調理を担当することも認めます。

（こども家庭庁ＨＰより抜粋）

（２）主旨及び武豊町保育所運営審議会において意見聴取を行う理由

民間事業者が武豊町内において、小規模保育事業の実施を予定しており、子ども・子育て支援新制度では、認可を市町村長が行うこととなっています。

市町村長は、小規模保育事業の認可をするときは、児童福祉法第 34 条の 15 条第２項の規定に基づき児童の保護者その他児童福祉に係る当事者の意見を聞く必要があります。

また、小規模保育事業の利用定員を定めようとするときは、子ども・子育て支援法第 43 条第２項の規定に基づき子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聞く必要があるとされています。

（３）対象施設

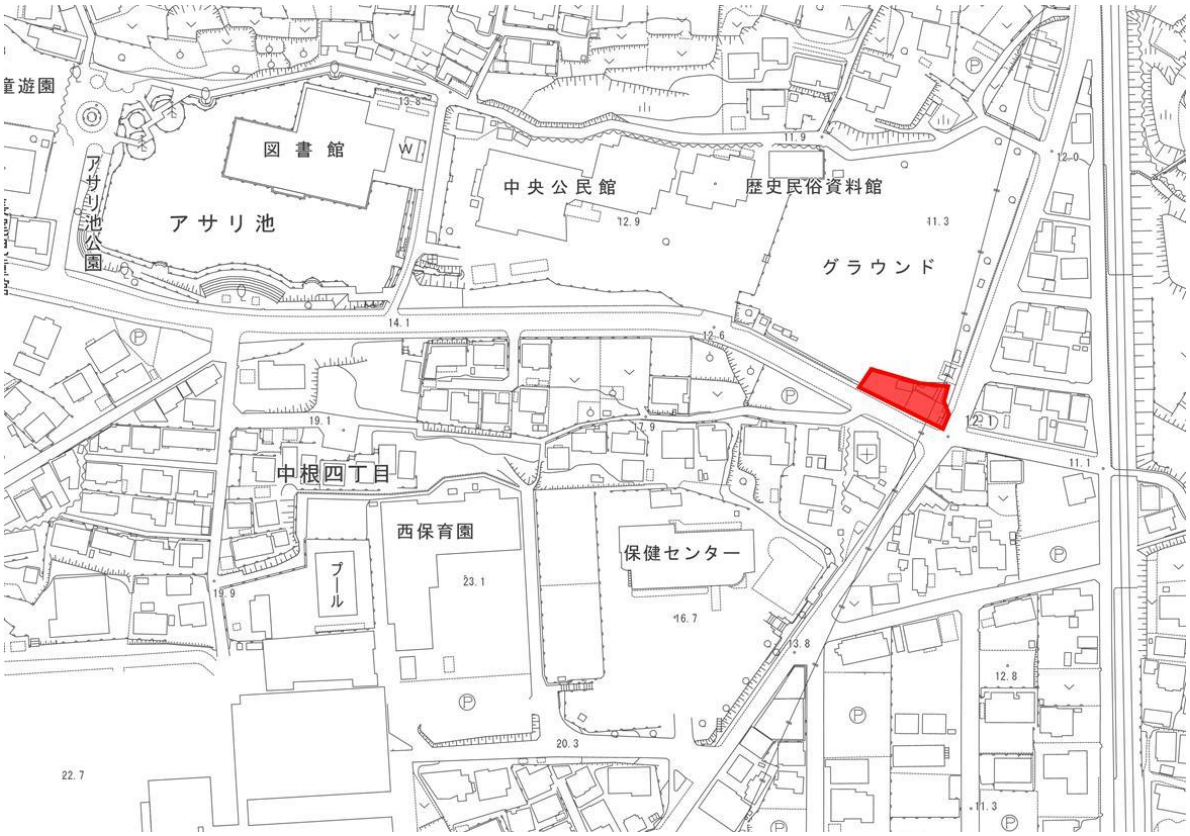
施設名称：小規模保育所ちゅうりっぷ

施設類型：小規模保育事業Ａ型

開所予定：令和８年１１月

定　　員：１９人（内訳：０歳児６人、１歳児６人、２歳児７人）

住　　所：武豊町字山ノ神２０番地２０



（4）運営法人

法人名：特定非営利活動法人どりーむハウス

住　所：半田市星崎町２－２０１－１０

社会福祉事業等の実績：

放課後児童クラブ

学童ほーむ　ともだち	半田市星崎
学童ほーむ　あすなろ	半田市乙川深田町
げんきっず　あゆみ	知多郡阿久比町宮津二子東
学童ほーむ　ＭＡＫＡＮＡ	半田市東洋町
学童ほーむ　キッズルーフ	常滑市字古社
学童ほーむ　色えんぴつ	知多郡武豊町字川尻

放課後等デイサービス　〈障がい児通所支援〉

りぼん	半田市星崎町
ＮＯＺＯＭＩ	半田市星崎町
ＯＨＡＮＡ	知多郡阿久比町宮津二子東

企業主導型保育所〈認可外保育所〉

ひよこ	半田市星崎町

小規模保育事業

くれよん	半田市乙川深田町

障がい者福祉サービス

就労継続支援Ｂ型事業所ＤＥＬＩ　ＣＡＦＥどりーむ	半田市星崎町
障がい者グループホームＬＯＣＯ	半田市乙川深田町
生活介護ＭＯＣＯ	半田市乙川深田町

●各社会福祉事業を現在展開しており、小規模保育事業Ａ型についても既に運営実績があることから、武豊町での小規模保育事業の開所に問題のない法人であると考えられます。

（５）認可定員及び施設の状況

認可定員とは、面積や施設の状況等の基準により、設定する定員です。

施設の面積の基準及び申請面積については、以下となっております。

場所	年齢	１人あたりの必要面積	認可予定人数	必要面積	申請面積
乳児室	０歳児	３．３　㎡	６人	１９．８　㎡	２１．４１㎡
ほふく室	１歳児	３．３　㎡	６人	１９．８　㎡	２０．７７㎡
保育室	２歳児	１．９８㎡	７人	１３．８６㎡	１４．３５㎡
屋外遊戯場	２歳児	３．３　㎡	７人	２３．１　㎡	２４．６　㎡

●上記より、各年齢別で申請面積が必要面積を上回っており、十分な面積が確保されていると考えられます。

また、その他の施設の状況等についても、現在提出されている申請書より、認可基準及び審査基準に適合すると考えます。

（６）利用定員

利用定員とは、施設に毎月支払われる給付費の算定の根拠となる定員です。原則、認可定員と一致させます。

武豊町こども計画の最終年度（令和１１年度）において、３号認定の量の見込みは０歳児５９人、１歳児１４３人、２歳児１９１人（企業主導型保育を除く）の合計３９３人となっています。

一方で、令和８年７月２４日現在の武豊町における入所可能な０歳児・１歳児・２歳児を合わせて３９０人となっており、３人分が不足しています。

小規模保育所ちゅうりっぷの利用定員を０歳児６人、１・２歳児１３人とした場合、入所可能な０歳児・１歳児・２歳児は、合計４０３人となります。

（参考）武豊町こども計画における３号認定の「量の見込み」と「確保の内容」

③３号認定（保育の必要のある０歳）

（人）

	令和 2	3	4	5	6
実績	35	38	38	39	－

	令和 7	8	9	10	11
量の見込み	62	62	62	62	62
【確保の内容】特定教育・保育施設（保育所・認定こども園）	59	59	59	59	59
企業主導型保育	3	3	3	3	3

④３号認定（保育の必要のある１歳）

（人）

	令和２	3	4	5	6
実績	114	125	130	132	－

	令和７	8	9	10	11
量の見込み	135	138	141	144	147
【確保の内容】 特定教育・保育施設（保育所・認定こども園）	131	134	137	140	143
企業主導型保育	4	4	4	4	4

⑤３号認定（保育の必要のある２歳）

（人）

	令和２	3	4	5	6
実績	154	136	154	132	(169)

令和６は７.１現在

	令和７	8	9	10	11
量の見込み	187	190	193	196	199
【確保の内容】 特定教育・保育施設（保育所・認定こども園）	179	182	185	188	191
企業主導型保育	8	8	8	8	8

●令和８年７月２４日現在における０歳児及び１歳児の定員の空き枠が０人となっており、こども計画策定時の量の見込みよりも０歳児及び１歳児の保育需要は増加していると考えられます。

　現計画における【確保の内容】を上回ることとなりますが、今後の以降の３号認定の保育需要の増加を鑑み、利用定員を１９人とすることに問題はないと考えます。